

大藪町 I (ため池)

1) 候補地に近接して住宅がある

- ・ 至近すぎる
- ・ 非常に近い距離で接している。小さな小川を挟んで個人宅の敷地と候補地が隣接している。
- ・ 接している住宅が 1 戸あり、ライスセンターとも隣接している。
- ・ 直接影響を与える住宅は少ないため、地域への日常生活に与える影響は少ないため納得のいく説明もしくは交渉ができる。しかし、隣接する住宅には変わらない。できれば周辺 300m 以内に民家がなく人間環境にも配慮しなければならない。
- ・ 住宅の移転は可能と聞くが、不当な補償とならないように注意すべきである。

2) 浄化槽の排水先は普通河川であり、下流で農業用水を取水している

- ・ 排水量の最大値が分からないので、河川への水量等の影響はコメントし難いが、河川への排水の水量を常に一定にすることが大切と考える。
- ・ 近隣には田畑が存在し、農業用水としての利用に影響を与えることが考えられる。高機能の設備と厳しい管理が必要。
- ・ 排水に関しては、火葬での使用水が少しでも直接流入するのであれば、きちんと技術的対策ができなければ、候補地として不向きである。
- ・ 上流に火葬場があり、その排水が含まれているという気持ちは消せない。
- ・ 農業サイドの了解について、十分配慮する必要がある。

3) 進入路の位置

- ・ ライスセンターの利用が季節によって異なることから、コメントし難いが、進入路がライスセンターのすぐ脇を通ることから、ライスセンターを利用する市民の意見を聞く必要がある。
- ・ ライスセンターと隣接する進入路は不向きである。別の進入路を模索する必要がある。
- ・ 影響はないが、火葬場への入り口としては雰囲気は良くない。
- ・ ライスセンターへの影響は無と思われる。

4) 周囲の騒音について (体感)

- ・ 戸外では 248 号線を利用する車両の音を気にする人もいるかもしれない。
- ・ 普段の静寂感はあるが、248 号を通過する自動車騒音は、予想より大きい。
- ・ 騒音は問題
- ・ 室内で行なう行為であり、外部の騒音は余り問題ない。

5) 市境による影響

- ・ 248 号線を挟んでいることなどから、特に大きな問題はないと考える。

住民意見について

1) ため池廃止による周辺の水災害への影響が心配

- ・ 現在ため池の傍らを流れる小川の状態では大雨の時でなくとも影響があると思われる。何らかの対策は必要。見学時のため池の水量はそれほど多くはなかったが、大雨のときなどの治水的な役割についての検証が必要。
- ・ 池として、7月 15 日豪雨では、池が漏水していたため本当の影響がどれほどかが、察知できていないと聞いているが、上流は、沢筋で斜面であるので十分に流量計算が必要である。原則として沢筋、傾斜地は災害の危険性を考えると候補地としては課題がある。
- ・ 従来の水害と今後火葬場を建設した場合の被害との関係が不明確である。

2) 排水による農業用水への影響が心配

- ・ 浄化設備の性能と管理で対応できるかどうかの検討と分かりやすい説明が必要。
- ・ 水利権者への対応はどうか。
- ・ 排水管理を十分行なえば、心配はないと考えられる。

3) 248 号バイパスに接しており、コンセプトにある静寂感のある場所にはあてはまらない

- ・ 車両の音はあったが、騒音というほどのものではなかった。しかし「静寂感」の捉え方は個人の感覚と生活環境の相違によるものがあることから検討が必要。
- ・ 音は気になった。
- ・ 室内であれば問題とはならない。

4) 面積的に不足ではないか

- ・ もう少し広いほうが良いのでは
- ・ 式場を含まないので、可能であると思われる。
- ・ 面積不足と思う。
- ・ 周辺の樹林を含めてため池を埋めてしまうのはもったいないような気がする。

その他

○ 自然環境に関して

池の脇を流れる用水の水は、水温も低く透視度もある。自然環境豊かで、生物を育む水としては環境に適していると思われる。また、木々も多く茂り、すでに自然環境に恵まれているので、候補地として「環境豊かな」の部分では適合するが、逆に現在の自然環境を破壊する恐れも隣り合わせで存在する。現在の候補地の中では、自然環境に配慮しなければならない場所としては、第 1 に挙げられる。

大藪町Ⅱ（開墾地）

1) 近隣住宅からの距離

- ・ 現地に立った状態から住宅を見ることはできない。
- ・ 特に問題ないが他市の住民に無視はできない

2) 浄化槽の排水先は普通河川であり、下流で農業用水を取水している

- ・ 排水量の最大値が分からないので、河川への水量等の影響はコメントし難いが、河川への排水の水量を常に一定にすることが大切と考える。
- ・ 近隣には田畑が存在し、農業用水としての利用に影響を与えることが考えられる。高機能の設備と厳しい管理が必要。
- ・ 農業再度の了解について、十分配慮する必要がある。
- ・ 技術的に解決できても、気持ちの上では難しい。

3) 周囲の騒音について（体感）

- ・ 248号線とやや離れていて、大型車両もそれほど気にならない。
- ・ 戸外では248号線を利用する車両の音を気にする人もいるかもしれない。
- ・ 普段の静寂感はあるが、248号を通過する自動車騒音は、予想より大きい。
- ・ 音については問題。ただ、建物の中が中心となるため、問題ないとも言える。気分転換のために外に散歩できると良い。
- ・ 室内で行なう行為であり、外部の騒音は問題ない。

4) 市境による影響

- ・ 現地からの眺めでは、市境への影響は確認できなかったが、近隣道路への交通量の変化や住民の方々への感情面での影響がないとはいえない。
- ・ 所有者が「市外（可児市に在住）の人で理解が得られにくい」ということであるが、その以前に土地に関する取得費用が必要になり、その額で候補地としてふさわしくなくなる可能性がある。
- ・ 土地買収が解決すればあまり問題ではない

住民意見について

1) 248号バイパスに接しており、コンセプトにある静寂感のある場所にはあてはまらない

- ・ 体感的に静寂感を妨げる程ではない。
- ・ 車両の音はあったが、騒音というほどのものではなかった。しかし「静寂感」の捉え方は個人の感覚と生活習慣の相違などによるものがあるから検討が必要。
- ・ その通りで、ため池よりもより騒音が大きく思える。朝夕だけではなく、終日の感がある。
- ・ 特に騒音とは感じられない

2) 面積的に不足ではないか

- ・ 妥当ではないか
- ・ 式場を含まないので、可能であると思われる。
- ・ 視覚的には周辺が保安林のため狭さは感じない。
- ・ 市側の判断である

その他

土地の形状としては良いと思う。自然環境としては全体に木々は多いが、沢筋が近く施設の建設地としては、災害を考慮すると候補地としては不向きに思える。

松坂町（山林）

1) 県道のみ来接しているため、雨水排水先の検討が必要

- ・ 工事が必要
- ・ 根本・姫地区においては、ゲリラ的な豪雨もあり、十分な調査と検討を必要とする。
- ・ 技術的に処理
- ・ 工事の問題であり、解決可能な事項

2) 候補地の周辺に住宅団地がある。

- ・ 複数の団地が存在する。
- ・ 住宅が多すぎると感じた。文化財が出ているとも聞いているが、どの程度のものなのか詳細がわからない。基本的に周辺 300m 以内に民家がなく人間環境にも配慮しなければならないと思う。
- ・ 激しい反対運動は気になる。

3) 北丘団地方面からの眺望

- ・ 団地の高所からは一望できた
- ・ 北丘団地内の路上からでは立ち木などにより十分に確認できなかったが、個人宅からは候補地が見える可能性はある。
- ・ 距離もあり、特に問題はない

4) 周囲の騒音について（体感）

- ・ 特に問題ない。
- ・ 当日は地域住民の声もあり、県道を走行する車両の音を正確には確認できなかったが、見学したときの音は大藪町の2つの候補地より静かだと思った。
- ・ 確認できなかった。
- ・ 室内で行なう行為であり、外部の騒音は問題ない。

住民意見について

1) 住宅団地（第八町内会、第三町内会、松風台）からの距離が近い

- ・ 一般的には許容される距離であると思う。
- ・ 近いようにも思う。前を通過してすぐ民家がある。

2) 根本小学校からの距離が近い

- ・ 個人的な感覚での意見だが、十分離れた距離といえないかもしれないが、建設可能な距離であると感じた。
- ・ 特にそうとは思わない。

3) 松坂町3丁目の交差点は多治見方面から来ると右折しづらい。

- ・ 交通量やその他の要因を検証して、信号機等の設置が必要になる場合もあると考える。

4) 看板や建物を毎日見ることは精神的にストレス

- ・ 個人の精神に及ぼす影響はわからないのでコメントは難しい。

5) 接続する道路は生活道路である。

- ・ 生活道路という根拠がわからない

その他

- ・ アプローチ用の道路を共有するなど、(周辺住民との) 問題は大。見えなければ良いという問題でもない。
- ・ 土地の形状としては、道路に面し利用がしやすいが、傾斜が強く、整地費用と取得費用を含めると予算が膨れ上がる可能性がある。
- ・ 立地としては、多治見市中心地から近いが、接続道路の利用に問題を残す。
- ・ 住民意見については、住民側の一方的な意見であり、他の事例から考えても客観性に乏しい。
- ・ 現在該当候補地は利用されておらず、想定している場所まで入っていくことが物理的に困難であった(十分な通路がないとのことであった。)ことから、現地に立ってその場の環境を感じることは出来なかった。候補地の道路反対側から候補地を眺めるにとどまった。

笠原町（クリーンセンター跡地）

1) 既存ごみ焼却施設の一部解体が必要

- ・ 工事が必要
- ・ 土地の取得がある程度容易で費用もかからないと思われるが、解体費用としてどれくらい捻出しなければならないかが問題で、その予算により候補地としての有無が決定される。
- ・ いずれ必要になる。再利用も難しい。
- ・ いずれ解体すべき施設であり、本件と同時進行することはメリットが大きい。

2) 建築基準法上の道路に接していないため、新たに道路整備が必要。

- ・ 整備が必要
- ・ どのくらいかかるのか。
- ・ 他の候補地に比べれば整備費用は極少。
- ・ 当然であり、工事費に加味すべき。

3) がけに近接し建築物に制限を受ける

- ・ 問題なし
- ・ 敷地規模も大きく、特に問題はない。
- ・ 制限内で可能ならよいと思う。谷筋があるが、深く出水にはある程度影響されないと思われる。
- ・ 項目内容を確認したが、建設は可能である。

4) 周辺に病院がある

- ・ 理解と協力を得るための説明が必要。
- ・ 一定程度離れており、問題ない。
- ・ 病院にもよく理解を得る必要がある。
- ・ それなりに離れている。
- ・ 問題ないと感じた

5) 周囲の騒音について（体感）

- ・ 特に問題ない。
- ・ 非常に静かであった。
- ・ 感じられない。候補地内では、静寂感は高いほうである。
- ・ 室内で行なう行為であり、外部の騒音は問題ない。

6) 県境による影響

- ・ 下半田川地区への挨拶は必要
- ・ 特に大きな影響が存在するとは思えなかった。
- ・ 瀬戸市と十分話し合う必要あり

住民意見について

4) 周辺地域とのつながりが途絶えてしまうのではないかと心配

- ・ 造り方で工夫すればよい。
- ・ 現施設は今は地域と直接つながりはないが、将来的なことへの心配であると推察する。その上でのコメントは難しい。
- ・ 周辺とのつながりがあるから、問題となっている側面がある。

3) ごみの埋立地がある

- ・ 緑地帯で解決できるのではないかと。
- ・ 埋立地と火葬場をそれぞれ独立した施設として仕切る必要がある。
- ・ 市民への説明と配慮の必要を感じる。
- ・ 意識上では難しいが、視覚的に遮断することは容易。
- ・ 周辺整備で植樹などすれば問題ない

4) 冬季、進入路が凍結し危険な箇所がある

- ・ ここに限らず、他の場所でもそれなりの処置が必要。
- ・ 、対応策にて改善すればよい

その他

- ・ 焼却施設は今後如何なるものに利用するにしても、現在の施設の解体とダイオキシン処理が最低限必要であることを確認した。
- ・ 広大な土地があり、クリーンセンターとしての開発地を自然に配慮して復元するため樹木の植樹を含め 10 年～30 年の安定した自然復旧も計画が出来る場所である。しかし、近隣への配慮は大切なことであり、状況を良く把握しておく必要がある。